e　令和元年度の地方財政状況調査による法定普通税調定済額（地方財政状況調査表（市町村・一部事務組合分）の「市町村税の徴収実績」（以下この表において「市町村調査票徴収実績」という。）の表側「１．法定普通税」、表頭「調定済額　合計」欄の数をいう。）と法定目的税調定済額（市町村調査票徴収実績の表側「１．法定目的税」、表頭「調定済額　合計」欄の数をいう。）を合算した額

f　令和元年度の地方財政状況調査による法定普通税収入済額（市町村調査票徴収実績の表側「１．法定普通税」、表頭「収入済額　合計」欄の数をいう。）と法定目的税収入済額（市町村調査票徴収実績の表側「１．法定目的税」、表頭「収入済額　合計」欄の数をいう。）を合算した額

E　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が２を超える場合には２とし、負数となるときは０とする。）

算式Ⅴ

E＝2.90×（h／g）－0.90

h／gに小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅴの符号

g　令和３年４月１日現在における業務システムに対してシステムを導入した数

h　令和３年４月１日現在における業務システムに対してクラウドを導入した数

７　第五項の規定に基づいて行う経常態容補正Ⅱは、次の表の上欄に掲げる地方団体の種類につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を用いて行うものとする。

| 地方団体の種類 | 算式及び算式の符号 |
|---|---|
| 都道府県 | 算式<br>（0.1×F＋0.1×G＋0.1×H＋0.1×I＋0.1×J＋0.1×K＋0.1×L＋0.1×M＋0.1×N＋0.1×O）×α×0.272<br>0.1×F、0.1×G、0.1×H、0.1×I、0.1×J、0.1×K、0.1×L、0.1×M、0.1×N及び0.1×Oに小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。<br>算式の符号 |

e　平成30年度の地方財政状況調査による法定普通税調定済額（地方財政状況調査表（市町村・一部事務組合分）の「市町村税の徴収実績」（以下この表において「市町村調査票徴収実績」という。）の表側「１．法定普通税」、表頭「調定済額　合計」欄の数をいう。）と法定目的税調定済額（市町村調査票徴収実績の表側「１．法定目的税」、表頭「調定済額　合計」欄の数をいう。）を合算した額

f　平成30年度の地方財政状況調査による法定普通税収入済額（市町村調査票徴収実績の表側「１．法定普通税」、表頭「収入済額　合計」欄の数をいう。）と法定目的税収入済額（市町村調査票徴収実績の表側「１．法定目的税」、表頭「収入済額　合計」欄の数をいう。）を合算した額

E　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が２を超える場合には２とし、負数となるときは０とする。）

算式Ⅴ

E＝2.75×（h／g）－0.75

h／gに小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅴの符号

g　令和２年４月１日現在における業務システムに対してシステムを導入した数

h　令和２年４月１日現在における業務システムに対してクラウドを導入した数

７　第五項の規定に基づいて行う経常態容補正Ⅱは、次の表の上欄に掲げる地方団体の種類につき、同表の下欄に掲げる算式及び算式の符号によつて算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を用いて行うものとする。

| 地方団体の種類 | 算式及び算式の符号 |
|---|---|
| 都道府県 | 算式<br>（0.1×F＋0.1×G＋0.1×H＋0.1×I＋0.1×J＋0.1×K＋0.1×L＋0.1×M＋0.1×N＋0.1×O）×α×0.268<br>0.1×F、0.1×G、0.1×H、0.1×I、0.1×J、0.1×K、0.1×L、0.1×M、0.1×N及び0.1×Oに小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。<br>算式の符号 |

第三種郵便物認可　令和三年三月三十一日